

平成24年度
北九州市経営プラン
取組結果

北九州市

掲載されている各項目は、

- ・ 「北九州市経営プラン」に沿った新たな取組み
- ・ その他、特に効果が期待できる収支改善の取組みを分類ごとに整理している。

収支改善額には、前年までの効果は含まない。

目 次

平成24年度 経営プラン取組結果について	1
1 平成24年度における収支改善の取組み	1
2 収支改善の主な取組内容	2
具体的取組み(取組項目数78件【再掲除き69件】)	3
1 持続可能で安定的な財政の確立	3
(1) 歳入の確保	3
(2) 歳出の見直し	5
2 多様な行政需要に対応しうる行政体制の構築	8
(1) 公民パートナーシップの推進	8
(2) 市民ニーズへの対応と「選択と集中」	12
(3) 職員の育成と組織体制の確立	13

平成24年度 経営プラン取組結果について

1 平成24年度における収支改善の取組み

収支改善額 約46億円（一般財源ベース）

《収支改善額の主な内訳》

歳入増（約21.7億円）

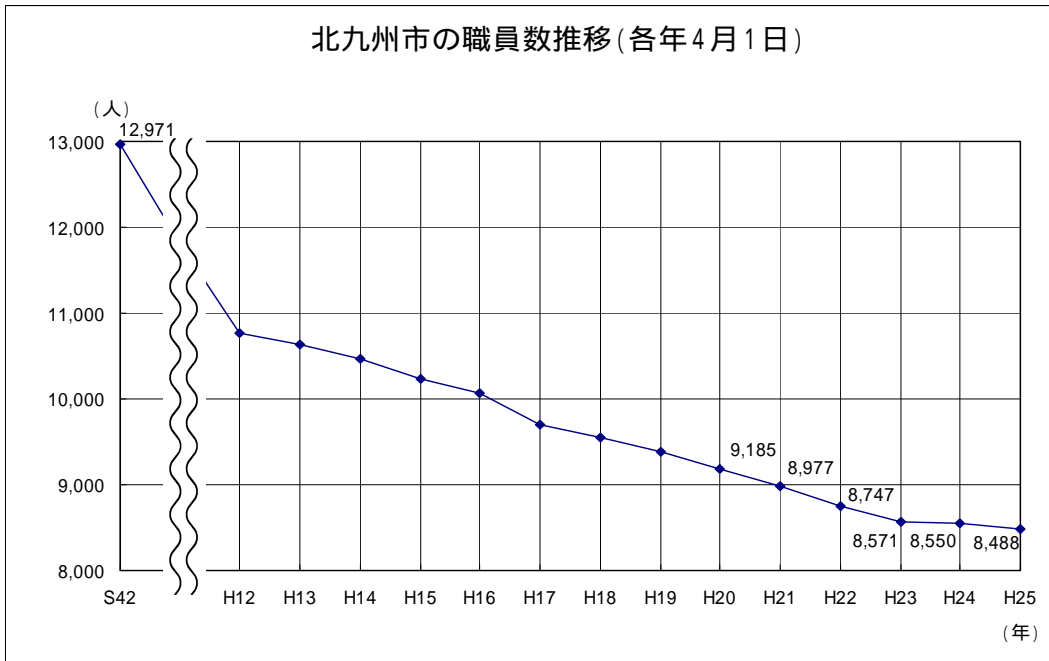
貸付金の繰上償還	【 4.4億円】
特別会計の剰余金の活用	【 0.8億円】
国庫補助金の活用	【11.5億円】
広告収入その他の収入の確保	【 5.0億円】

歳出減（約24.2億円）

職員数の削減	【 8.4億円】
事務事業の見直し	【15.8億円】

【参考】平成25年度当初の職員数（全会計ベース）

平成25年4月1日現在の職員数は、8,488人となった。



2 収支改善の主な取組内容

(【 】は収支改善効果額で一般会計、一般財源ベース)

歳入(2,174百万円)

ア 貸付金の繰上償還 【448百万円】

工業用水道事業や病院事業への貸付金を繰上償還した。

イ 特別会計の剰余金の活用 【85百万円】

中央卸売市場特別会計等の剰余金の活用により、一般財源の負担軽減を図った。

ウ 国庫補助金の活用 【1,145百万円】

環境未来都市の補助金を活用した。また、コムシティ改修事業に社会資本整備総合交付金を活用した。

エ 広告収入その他の収入の確保 【496百万円】

黒崎文化ホールにネーミングライツを導入し、『黒崎ひびしんホール』としたほか、西折尾地区等住環境整備事業における分譲地の早期売払いを進めるなど、収入の確保に努めた。

歳出(2,422百万円)

ア 職員数の削減 【840百万円】

組織・機構の簡素・効率化や事務事業の見直しなどにより、職員数の削減に取り組んだ。

削減効果額は、常勤職員(一般会計)100人分の人件費削減により、840百万円。

イ 事務事業の見直し 【1,582百万円】

事務事業の見直し(1,449百万円)

必要性・費用対効果の観点から、棚卸し・行政評価による事務事業の見直し(別項目にて掲載分()を除く)等を行い、経費の削減を図った。

指定管理者制度など民間活力導入の推進(133万円)

公の施設について、各施設の設置目的等を勘案しながら管理のあり方を検討し、指定管理者制度の導入を進めた。

具体的取組み（取組項目数 78 件【再掲除き 69 件】）

1 持続可能で安定的な財政の確立

（1）歳入の確保

項 目	実 施 概 要	所 管
市税収入等の確保		
1	市税収入等の確保 市税及びその他の市債権（国民健康保険料など 11 債権）について、目標収入率等を設定し、「北九州市債権回収対策本部」のもとに取組みを行った。	財政局
未利用資産の処分・活用		
1	市有財産の有効活用 公共利用の予定のない未利用市有地について、売却条件を整え、一般競争入札等により積極的に売却するとともに、売却や計画が確定するまでの間は、一時貸付を実施した。	財政局
2	市営住宅の再配置に伴う余剰地の活用 市営住宅の再配置（建替え、用途廃止等）に伴い発生した余剰地について、売却に向けた測量等を行った。	建築都市局
3	消防待機宿舍の廃止による市有未利用地の有効活用 各消防署に 1 箇所ずつ配置していた消防待機宿舍（7 箇所）について、住宅事情の変化等により段階的に廃止している。 平成 24 年度は、用地の有効活用に向け、残る 3 箇所を全て解体した。	消防局
4	水道用地の有効活用 平成 24 年度は、自動販売機の増設や未利用地の売却等による増収を図るとともに、新たな未利用地の有効活用策として、メガソーラ設置運営事業の検討を行い、未利用地の有効活用の推進を図った。	上下水道局
使用料・手数料の見直し		
1	サービス付き高齢者向け住宅の登録手数料の徴収 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の一部改正による新たな登録制度創設に伴い、サービス付き高齢者向け住宅の登録について、物件の住戸数に応じた手数料を徴収した。	建築都市局

項 目	実 施 概 要	所 管	
国県補助金等の活用・確保			
1	環境未来都市にかかる補助金の活用	環境未来都市の選定を受け、内閣府の「環境未来都市先導的モデル事業費補助金」を活用して、各種事業を推進した。	総務企画局
2	コムシティ改修事業にかかる補助金の活用	コムシティ改修事業において、国土交通省の「社会資本整備総合交付金」を活用した。	建築都市局
広告収入その他の収入の確保			
1	広告事業の拡充	自主財源の確保のため、広告事業の拡充に取り組み、広告収入の確保を図る。 平成24年度は、本庁舎へ広告付き玄関マットを設置する等、広告事業を拡大するとともに、黒崎文化ホールへのネーミングライツを導入した。 (黒崎文化ホールの愛称：「黒崎ひびしんホール」)	総務企画局
2	特別会計の剰余金の活用	特別会計の剰余金を活用し、一般財源の負担軽減を図った。	財政局
3	西折尾地区等住環境整備事業・分譲地の早期売払い	平成23年度に事業が完了した西折尾地区等において、個人向けの戸建用地の分譲に加え、住宅メーカー等へブロックごとの売払いに付すことにより、整備費用及びに管理コストの軽減と、分譲地の早期売払いを図った。	建築都市局
4	工業用水道事業会計長期借入金の繰上償還	工業用水道第三次布設事業に係る一般会計長期借入金を一括繰上償還した。	上下水道局
5	病院事業会計長期借入金の一部の繰上償還	病院事業会計に係る一般会計長期借入金の一部を繰上償還した。	病院局

(2) 歳出の見直し

項	目	実 施 概 要	所 管
職員数の削減と人件費総額の抑制			
1	職員数の適正化および人件費総額の削減	組織・機構の簡素・効率化や事務事業の見直しなどにより、人件費総額の削減を図った。	総務企画局
2	時間外勤務時間数の削減	職員のモチベーションの向上、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、時間外勤務時間数の削減に向けた取組みを推進した。	総務企画局
事務事業の見直し			
1	総務機能の見直し	各局区等の総務部門の機能（業務）を分析・整理し、真に必要な機能は強化し、その他の機能（業務）については、平成18年7月に策定した「北九州市IT推進計画」に基づき、廃止・外部委託・庶務事務システムを利用した発生源入力 of 徹底、事務の集約化をはじめ、行政内部事務の徹底的な効率化を実現する。 平成24年度は、さらなる行政内部の効率化を目指すため、総務事務センターでの取り扱い業務を拡大した。	総務企画局
2	市税事務所固定資産税課窓口業務の嘱託化	東西市税事務所の固定資産税課において、職員が交代制で行っている窓口業務の嘱託化を進めた。	財政局
3	事務事業の棚卸し	事務事業を見直し、経費の削減を図った。	財政局
4	北九州市民環境パスポート事業の運営主体の見直し	運営を委託している環境パスポートセンターの業務を見直し、運営体制の効率化を図り、委託費の削減を図った。	環境局
5	屋外広告物規制事務の効率的な運用	屋外広告物の掲出等への必要な規制・指導にあたり、啓発パンフレットの作成業務の見直し等を行った。	建設局
6	都市計画基本図作成等業務における基本図のデジタル化	都市計画基本図データをデジタル化することにより、外部発注によるデータ変換の経費の削減を実施した。	建築都市局

項 目		実 施 概 要	所 管
7	市有特定建築物の耐震診断の前倒し	市有の特定建築物（学校、市営住宅を除く）のうち、旧耐震基準で建設された建築物の耐震化を図るため、これらの耐震診断について、計画を前倒しし、平成24年度中に実施した。	建築都市局
8	総合消防情報システム保守業務委託の点検回数の見直し	総合消防情報システムについて、システム基幹部分への影響等を考慮し、システムの一部について定期点検回数の見直しを行った。	消防局
9	消防救急無線システム保守業務委託の点検の見直し	消防救急無線システムについて、設備の更新に伴い、兼用・共用している設備等の定期点検回数等の見直しを行った。	消防局
10	下水道ポンプ場の遠隔監視化	合流ポンプ場に先行待機型のポンプを設置し、遠隔集中監視方式の導入により、運転体制の効率化を図る。 平成24年度は、藤田ポンプ場の遠隔監視運転の移行に向けた整備を行った。	上下水道局
11	漏水調査の強化	配水管理システムの蓄積データを活用し、88配水ブロックのうち、比較的多くの漏水が潜む可能性がある配水ブロックを対象に漏水調査を実施し、経済的損失や二次的災害の要因となる漏水の早期発見を図った。	上下水道局
12	交通事業の健全経営の維持	平成23年度から5ヵ年の「北九州市営バス事業経営計画」に基づき、経営上の課題に対して適宜対応策を講じることにより、健全経営の維持に努めた。 平成24年度は、運賃体系の見直しやダイヤ改正を実施し、「ふれあい定期」制度の見直しや若松北西部地域のバス路線の見直しについて、地域住民等との協議を進めた。	交通局
13	病院事業の健全経営の維持	地域への質の高い医療を提供するため、医師などの医療スタッフの確保や医療機器などの整備等を行うとともに、収入の確保や費用の削減等、より一層の経営改善に取り組み、病院経営の安定した運営に努めた。	病院局
14	包括外部監査委託料の上限額の見直し	包括外部監査委託料について、上限額の見直しを行った。	監査事務局

項 目	実 施 概 要	所 管	
公共施設等の維持管理経費の縮減			
道路や橋梁、建物、設備、プラント等の施設について、トータルコストの削減に向けた維持管理手法を構築し、維持管理費を縮減する。			
1	橋梁長寿命化修繕計画	今後100年間の長期展望に立った計画で、効率的・効果的に管理するアセット・マネジメントの考えに基づき、計画的に手を入れて長持ちさせる予防保全の取組みを推進する。 平成24年度は、68橋の点検、26橋の補修工事について、新規に着手した。	建設局
2	既設公園の統廃合	狭小な公園が集中している地域などにおいて、既設公園を統廃合することにより、規模の適正化、適正配置を推進する。 平成24年度は、2公園を全面廃止、1公園を部分廃止した。	建設局
3	道路照明のLED化	道路照明の高効率化を図るため、LEDを計画的に導入し、電気料金を節減する。 平成24年度は、道路照明灯4,374灯、街路灯713灯、生活街路灯2,984灯にLEDを導入した。	建設局
4	公園照明灯の見直し	公園照明灯を、水銀灯から消費電力が少ないナトリウム灯、LED灯に交換し、電気料金を節減する。 平成24年度は、水銀灯からナトリウム灯へ51灯、ナトリウム灯からLED灯へ74灯交換した。	建設局
5	下水道ポンプ場の遠隔監視化	(6) ページの再掲	上下水道局
6	自然エネルギーの活用	配水池へ太陽光発電設備を配置することで、配水池の必要電力を賄うとともに、余剰電力の売電収入で設備投資を回収する。 平成24年度は、2箇所の配水池において、太陽光発電建設に着手した。	上下水道局
7	省エネルギー対策の実施による動力費の削減	老朽化したポンプ設備のインバータ化や能力の適正化を行うことで、電力の省力化を図る。 平成24年度は、1箇所のポンプ場において、送水ポンプの改良工事に着手した。	上下水道局

項 目	実 施 概 要	所 管
投資的経費の抑制		
1	公共事業のコスト構造改善 「北九州市公共事業コスト構造改善 第四次行動計画」(実施期間：平成21年度から平成25年度)を適切に運用し、事業全体を通じた効率化への取り組みや、工事後の維持管理まで考慮した品質の確保に取り組んだ。	技術監理室
2	公共事業評価システムの推進 新規公共事業の着手について、必要性や効果等を客観的に検証し、市民意見を踏まえた上で慎重に決定するため、事業着手前の事前評価を実施した。	総務企画局
3	都市計画道路網の再編 都市構造や社会経済情勢の変化に対応した効率的な道路整備を図るため、都市計画道路網の再編(強化箇所の新設及び長期未着手区間の廃止を含めた対応方針)の検討を進め、合意形成が図られた箇所・区間から、都市計画変更手続を進める。 平成24年度は、周防灘沿岸部(北部)及び北九州中央部の見直しの検討を行った。	建築都市局
一般会計と特別会計の負担区分のあり方の見直し		
1	一般会計と特別会計の負担区分のあり方の見直し 地域保健活動支援事業に係る経費の一般会計と介護保険特別会計との間の負担区分の見直しを行い、一般会計繰出金の縮減等を図った。	保健福祉局
外郭団体の経営改革の促進		
1	外郭団体に対する人的・財政的関与の見直し 「北九州市外郭団体経営改革プラン」に基づき、市の人的・財政的関与の見直しを進めた。	総務企画局

2 多様な行政需要に対応しうる行政体制の構築

(1) 公民パートナーシップの推進

項 目	実 施 概 要	所 管
民営化・民間委託等の推進		
1	総務機能の見直し (5) ページの再掲	総務企画局
2	市税口座振替業務の委託化 納税者の利便性の向上や納期内納付の促進のため実施している市税の口座振替納付について、口座情報入力業務等の民間委託を行った。	財政局

項 目		実 施 概 要	所 管
3	区役所業務の見直し・民間委託の推進	区役所窓口ワンストップサービスの実施状況を検証し、さらなる簡素・効率化を図るため、区役所窓口業務と案内業務の見直しに向けて、検討を進めた。	市民文化スポーツ局
4	直営保育所の再編・民営化	保育所運営の効率化と機能の集約・強化を図るため、「元気発進！子どもプラン」に基づき、施設の老朽改築等に併せて、直営保育所1施設を民営化した。	子ども家庭局
5	直営保育所給食調理業務委託	直営保育所における給食調理業務について、平成11年度より、民間委託を進めている。 すでに民間委託を行っている4施設に続き、平成24年度は新たに1施設で民間委託を行った。	子ども家庭局
6	水道営業業務の見直し	水道営業業務の包括委託を行うことにより、より一層のお客さまサービスの質の向上と事業運営の効率化を図った。	上下水道局
7	学校給食調理業務の民間委託の推進	市立小学校等における学校給食調理業務について、平成16年度から段階的に民間委託を進めている。 平成24年度は、新たに12校において実施した。	教育委員会
公の施設の管理への指定管理者制度の導入 指定管理者制度の導入を積極的に推進するとともに、指定管理者の評価を実施し、適切な運営を確保する。			
1	障害児施設	【小池学園】(3回目) 指定管理者： (社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成24年4月1日～平成29年3月31日	保健福祉局
2	障害者施設	【戸畑障害者地域活動センター】(2回目) 指定管理者： (社福)北九州身体障害者福祉事業協会 指定期間： 平成24年4月1日～平成29年3月31日 【北九州市障害者スポーツセンター】(1回目) 指定管理者： (社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成24年4月1日～平成29年3月31日	保健福祉局

項 目		実 施 概 要	所 管
3	青少年施設	【かぐめよし少年自然の家】(1回目) 指定管理者： 玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体 指定期間： 平成24年4月1日～平成29年3月31日	子ども 家庭局
4	文化施設	【黒崎ひびしんホール】(1回目) 指定管理者： (株)黒崎コミュニティサービス 指定期間： 平成24年7月1日～平成39年6月30日	市民文化 スポーツ局
5	社会教育施設	【八幡西図書館】(1回目) 指定管理者： (株)黒崎コミュニティサービス 指定期間： 平成24年7月1日～平成39年6月30日	教育委員会

市民・NPO等との協働の推進

1	住民主体の地域づくりの促進	地域課題の解決を図るため、新たな地域づくりに取り組むまちづくり協議会の設立や組織充実を図るとともに、事業ごとに地域団体に交付している補助金を可能な限り「地域総括補助金」として一本化し、受け入れ態勢の整ったまちづくり協議会に対して交付する。 平成24年度は、新たにまちづくり協議会3団体(120団体 123団体)が「地域総括補助金」を導入した。	市民文化 スポーツ局
2	「NPOとの協働によるまちづくり」人材育成事業	協働によるまちづくりを促進するため、人材の育成を推進する。 平成24年度は、NPO等との協働のあり方について「北九州市協働のあり方に関する基本指針」を策定し、これに基づいて、NPOや市職員を対象とした協働意識向上のための研修として「協働による住みよいまちづくり」シンポジウムを実施した。 また、多様な担い手による協働のまちづくりを進めていくために「地域課題解決のための情報交流会」を実施した。	市民文化 スポーツ局

項 目		実 施 概 要	所 管
3	住民主体の健康づくり運動の推進	市民センター等を拠点とし、住民が主体となった健康づくり事業を実施するため、まちづくり協議会が健康づくり推進員、食生活改善推進員などと協力し、行政（保健師） 医師会、歯科医師会、栄養士会と連携して地域の健康課題解決について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、評価を行う。 平成24年度は、108団体において事業を展開した。	保健福祉局
4	赤ちゃんの駅登録事業	乳幼児を抱える保護者の子育て支援の取組みの一環である、外出中に授乳やオムツ替えなどで立ち寄ることができる施設「赤ちゃんの駅」の登録について、区役所などの公共施設だけではなく、商業施設など民間施設とも協働して取り組むことにより、地域社会全体で子育て家庭を支える意識の醸成を図る。 平成24年度末時点で352施設を登録している。	子ども家庭局
5	北九州風景街道(市民との協働によるまちづくり)	門司港レトロから門司往還を経て長崎街道に到る全長約40kmのルート「北九州おもてなしの“ゆっくりにかいかいどう”」を対象とし、街道を生かしたまちづくりを行う団体の支援や、観光に寄与する情報発信等を行う。 平成24年度は、街道を活かしたまちのにぎわいづくりやPR活動、長崎街道のサイン整備等に取り組んだ。	建設局
6	北九州おもてなしの道づくり事業(市民との協働によるおもてなし)	「都市イメージの向上」や「来訪者へのおもてなし」等を目的とし、市民との協働により、市内の主要な市境や幹線道路の植樹帯を四季折々の花や緑で飾り、定期的な道路の清掃活動を行うなど、来訪者に対する歓迎のおもてなしの道づくりに取り組んだ。	建設局
7	市民との協働による道路の維持管理(道路サポーター制度)	市民と行政との協働により、道路への愛着・環境美化への意識高揚とすそ野を拡大し、美しいまちづくりにつなげる仕組みを構築するため、道路清掃・美化などのボランティア活動を行う団体の募集や支援を行った。	建設局
8	市民との協働による河川の維持管理(河川愛護団体)	河川愛護団体の設立支援及び育成に取り組むとともに、河川除草等において団体との連携を強化した。	建設局

項 目		実 施 概 要	所 管
9	市民との協働による街区公園の維持管理（公園愛護会）	街区公園の維持管理業務のうち、清掃や除草などを、地元の公園愛護会と協働で実施した。	建設局
10	地域に役立つ公園づくり事業（市民参加による公園づくり）	地域住民に身近な公園の整備にあたり、小学校区を一単位として、計画段階から地域住民と協働で事業を進め、市民ニーズに対応した公園づくりを行う。 平成24年度は、新たに4校区で計画策定を行った。	建設局

（2）市民ニーズへの対応と「選択と集中」

項 目		実 施 概 要	所 管
市民参画を通じた市民ニーズの把握			
1	ホットメール「市長への手紙」	平成19年度に開設したホットメール「市長への手紙」について、市民からの要望に対し、進捗状況の把握に努めるなど、適切な対応を図った。	秘書室
2	タウンミーティングの開催	様々な政策課題について市民と直接対話し、市民と市との協働によるまちづくりを進めることを目的に、タウンミーティング（対話集会）を開催する。 平成24年度は、「震災廃棄物受入れ検討」、「市制50周年に向けて」の2つのテーマでタウンミーティング及び地域ふれあいトークを開催した。	広報室
区役所機能の見直し			
1	区役所業務の見直し・民間委託の推進	(9) ページの再掲	市民文化スポーツ局
評価システムの活用			
1	指定管理者評価システムの推進	公の施設の管理を行っている指定管理者について、適正な管理が行われているかなど、外部委員の検証を含め、多角的な視点からの評価を実施した。	総務企画局
2	公共事業評価システムの推進	(8) ページの再掲	総務企画局
3	行政評価システムの推進	厳しい財政事情の中、北九州市基本構想・基本計画「元気発進！北九州」プランを着実に推進するため、行政評価システムを活用し、事業の計画・実施のみならず評価や見直しまで含めた事業の管理、PDCAマネジメントサイクルの確立を図った。	総務企画局

(3) 職員の育成と組織体制の確立

項 目		実 施 概 要	所 管
職員の意識改革と育成			
1	政策法務能力の強化	地方分権時代に対応した重要施策の実現のため、戦略的な法の解釈・運用により、法的側面から政策における実効性を確保する法務（政策法務）能力を強化する。 平成24年度は、法制執務・予防法務研修や法的支援等を実施した。	総務企画局
2	「女性活躍推進アクションプラン」の推進	女性職員を育て、いきいきと活躍できる職場づくりを推進するため、「女性活躍推進アクションプラン」に基づき、女性職員キャリアアップ研修やワーク・ライフ・バランス研修の実施等、女性職員の育成や組織風土改革、ワーク・ライフ・バランスの推進等に努める。 平成24年度は、アクションプランに掲げる24施策全てに着手した。	総務企画局
3	人材育成基本方針に基づく人材の育成	「北九州市人材育成基本方針」に示された、本市職員が目指すべき職員像や人事・研修制度の趣旨、今後の人材育成の方向性に基づき、人事部門・研修部門・各職場が一体となって人材育成に取り組んだ。	総務企画局
4	時間外勤務時間数の削減	(5) ページの再掲	総務企画局
能力主義・成績主義の徹底			
1	成績主義の推進	勤務成績をよりの確に処遇へ反映させるとともに、職務と責任に応じた人事・給与制度づくりを一層推進するため、他都市の動向を踏まえた研究等を行った。	総務企画局
簡素で効率的な業務執行体制の確立			
1	職員数の適正化および人件費総額の削減	(5) ページの再掲	総務企画局
2	総務機能の見直し	(5) ページの再掲	総務企画局
3	区役所業務の見直し・民間委託の推進	(9) ページの再掲	市民文化スポーツ局
4	水道営業業務の見直し	(9) ページの再掲	上下水道局

